

福井県中小企業休業等要請協力金の申請について

○4/30 手続きに関する申請書等公表

受付期間 令和2年4月30日（木）から同年5月20日（水）

受付方法 申請書類を県に簡易書留等で郵送

提出書類

- ・申請書（休業施設（法人・個人）、営業短縮施設（法人・個人））
- ・直近の経理簿等これまで営業を行っていたことがわかる書類
- ・業種に係る営業許可証等
- ・本人確認書類
- ・休業したことがわかる告知 HP やポスター等の写し
- ・振込先通帳等の写し

その他 申請方法詳細については、県コールセンター（TEL:0776-20-0766）へ問い合わせ

<市の対応>

- ・窓口申請書類等を設置（商工観光振興課7番窓口にて対応）（4/30～）
- ・相談内容に応じて、県のコールセンター（TEL:0776-20-0766）を案内するとともに、申請内容や記載方法について説明

申請フロー

- ・県のホームページから申請書をダウンロード
(URL : <https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/sinsan/kyoryokukin.html>)
- ・市の窓口でも紙ベースで申請書を配布



申請書を記入の上、添付必要書類を準備したうえで、簡易書留等の方法により、県へ提出



協力金を支給した旨の決定をしたときは、協力金を支給することで通知に代える（5月中旬以降を予定）

協力金を支給しない旨の決定をしたときは、後日、不支給に関する通知を送付